

平成28年度

施政方針

北茨城市

はじめに

平成28年第1回市議会定例会の開会に当たり、提出しました議案等の説明に先立ち、市政に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方にご理解を賜りたいと存じます。

【震災復興】

東日本大震災から5年が過ぎようとしております。

市民の生命と生活を守ることを第一に考え復旧・復興に取り組み、以前にも増して安心・安全で、暮らしやすいまちになるよう取り組んできた5年間でした。

国は、平成27年度までを「集中復興期間」としております。この5年間で、災害公営住宅の整備が終了し、防災集団移転が進むなど、市民の生活基盤である住居の面は対応が完了したところです。また、情報伝達手段である防災無線や防災メールの運用も開始し、引き続き拡充に努めております。さらに、大津地区への津波避難タワーの整備は完了しましたが、津波避難道路の整備・改良や茨城県が実施しております防潮堤の整備については、今しばらく時間を要するものと考えておりますので、平成32年度までの「復興・創生期間」内に完了できるよう、引き続き取り組んでまいります。

【地方創生】

また、平成27年度は、人口減少問題がクローズアップされ、「地方創生」が全国の自治体の関心事となりました。国の人口ビジョン・総合戦略を踏まえ、各自治体が地方版の人口ビジョン・総合戦略を策定し、それに沿った取り組みが始まっています。

本市は、これまで震災復興と同時に「未来に向けての事業」にも着実に取り組んでまいりましたので、それらを踏まえ、「ひとの健康」・「まちの健康」をキーワードに掲げて「北茨城市創生総合戦略」を策定したところであり、平成28年度は、それらの施策を具現化していく年にしたいと考えております。

具体的には、「ひとの健康」としては、高齢者にとどまらず子供や障害者及び難病患者など支援を必要としている市民への相談や支援を行うため、家庭医療センターの隣接地に拠点施設を整備し、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。そのためには、多職種連携が必要不可欠ですので、南部地域包括支援センターを併設し、連携体制の構築などに取り組んでまいります。

「まちの健康」としては、市内への定住を促すため、平成27年度から実施しております「お試し居住」や「空き家バンク制度」に加え、定住促進奨励金制度などによる定住・移住支援、子育て専用住宅の整備、保育料の第2子無料化、子育て応援商品券の発行などによる子育て支援、さらには、「しごと」をつくるのが何よりも重要ですので、企業誘致や設備投資への支援とともに、市内での創業を支援するための「シェアオフィス」の開設や商工会

と連携した創業支援施策を実施してまいります。また、農産物の6次化の取り組みとして、市内産のコメを活用した「甘酒」の製造に実験的に取り組むとともに、それらの販路ともなる「道の駅の設置」の検討を進めてまいります。

こうした「ひとの健康」・「まちの健康」に関わる施策を推進してまいりますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

予算編成方針

さて、我が国の財政状況は、新たな経済政策、いわゆるアベノミクスの推進により「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」は、双方ともに前進したものの、平成27年度末の債務残高が1,041兆円を超える見込みとなるなど、依然として深刻な状況にあります。

こうした中、政府においては、「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、公共サービスの無駄の排除、質の向上に取り組みながら、社会保障を含む歳出全般についても聖域なく徹底した見直しに取り組む方針を示し、地方においても国の取り組みと基調を合わせ、徹底した見直しを求めています。

また、茨城県においては、社会保障関係費の増加に加え退職手当費が高止まりとなることなどもあり、引き続き厳しい状況が続くものと見込まれるため、「第6次行財政改革大綱」に基づき、歳出改革・歳入確保など財政構造改革を進めているところです。

こうした状況を踏まえ、本市の平成28年度予算編成にあたっては、震災からの復興、健康都市づくりの実現、子育て支援、高齢者福祉の充実、安心・安全の確保、都市基盤の整備、教育環境の充実に取り組むとともに、人口減少を迎えた中で本市の特性を生かした地方創生への取り組みなど、市民の目線に沿った予算を編成したところであります。

一般会計の予算額は、203億7,000万円で、復興関係事業の一部終了により前年度に比べ12.8%の減額となっております。また、国民健康保険事業特別会計を含めた6つの特別会計の予算額は、106億4,800万円で、前年度に比べ1.6%の増額、病院・水道など3つの企業会計の予算額は、56億6,600万円で、前年度に比べて1.0%の増額となっております。

今後とも、市税徴収率の向上など自主財源の確保に努めるとともに、なお一層の行財政改革を推進し、市民本位の市政運営を心がけてまいります。

次に、平成28年度の重点施策について、第4次北茨城市総合計画の6つの柱に沿って申し上げます。

第1 協働でつくる希望あふれるまち

第1に、「協働でつくる希望あふれるまち」についての取り組みであります。

市民との協働は、市政運営に際して必須のものと考えておりますので、「市民協働指針」

に基づき、市民や市民ボランティア団体等との協働事業を進めてまいります。また、市政への市民参加を一層進めるため、第4次行政改革大綱に基づき、審議会等委員の公募制を導入いたします。

都市交流につきましては、ワイロア地区や中野市との相互交流を引き続き深めるとともに、新たに「あんこう鍋」で繋がりを持つことができました山形県鶴岡市への「雪国体験ツアー」などを引き続き実施し、相互の観光、教育、文化等の交流事業を推進してまいります。

さらに、本市は、岡倉天心が「東洋のバルビゾン」と称した五浦地区を有していることから、芸術文化の先進都市であるフランス共和国バルビゾン地区との交流を行うなど、教育、芸術等で質の高い文化振興を図ってまいります。

「一億総活躍社会の実現」にもつながる男女平等意識の醸成については、「第2次北茨城市男女共同参画プラン」に基づき、男女が互いに尊重しあえる社会の構築に努めるとともに女性の地位向上の推進に努めてまいります。また、男女共同推進の先駆団体である「北茨城市女性連盟」が設立20周年を迎えるに当たり、引き続き活動支援と男女共同参画社会の推進に一層努めてまいります。

自主財源の根幹である市税につきましては、公平公正な課税を行うと同時に説明責任を十分に果たし納税者の理解と信頼を得てまいります。また、市民の利便性を配慮した納付環境の整備向上、さらには市民の納税意識の高揚を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

一方では、建設後30年を経過する公共施設やインフラ資産が多くなっていることから、長寿命化対策や老朽化対策を計画的に実施し、財政負担を平準化・低減化するための指針として「公共施設等総合管理計画」の策定を進めているところです。平成28年度は、その個別計画である、「公共施設マネジメント計画」の策定を進めてまいります。

なお、平成28年1月から運用が開始されました社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましては、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤として整備するものですので、引き続き円滑な運用に努めるとともに、不安の声がある情報セキュリティ対策についても、関係機関とともに一層強化してまいります。

第2 いのち輝く めくもりのあるまち

第2に、「いのち輝く めくもりのあるまち」についての取り組みであります。

平成27年度は、「健康都市づくり」を進めることを表明し、ウォーキング大会の拡充やウォーキングロードの延長など体を動かす環境づくりを進める一方、学校教育と連携した「いのちの授業」や「がん教育」を実施したところです。平成28年度には、それらを一層進めるとともに、より多くの市民に自ら健康づくりに取り組んでいただく契機として「健康ポイント制度」を導入することとしています。また、その制度の構築にあたっては、本市の疾病動向を踏まえ、減塩の取り組みに注力してまいります。

病院事業については、市民病院において訪問看護を開始することで、家庭医療センターにおける在宅医療を一層充実させ、地域包括ケア体制の確立にも寄与してまいります。今後も市民の期待に応えられるように、県はもとより、筑波大学、自治医科大学、東京医科大学、福島県立医科大学等の関連大学並びに基幹病院などを通して、「医師の招へい」及び「診療体制の充実」に引き続き努めてまいります。

子ども・子育て支援につきましては、本年4月から新たに「子育て支援課」を設置し、結婚支援から子育て支援までの窓口の統一化を図るとともにきめ細やかな支援に努め、安心して子育てができる環境づくりを実現してまいります。

生活困窮者に対する福祉の推進につきましては、生活困窮者自立支援制度に基づき平成27年度に相談窓口を設置したところではありますが、平成28年度には、子どもの貧困の連鎖を防ぐための学習支援事業を実施するなど、更なる充実を図ってまいります。

医療福祉費支給制度につきましては、市民の健康保持と福祉の増進を図るため、県の制度との調整を図りつつ、市独自に実施しております中学校3年生までの医療費完全無料化と妊産婦への助成を継続してまいります。

第3 文化が香る はつらつ学びのまち

第3に、「文化が香る はつらつ学びのまち」についての取り組みであります。

北茨城市の将来を担う子ども達が、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するための基本となるのは学校での教育であり、教育環境・教育基盤の充実は、大変重要であると考えております。

そのため、中学校区ごとに小・中間の連続性のある指導を行い、夢の実現に向かって学び続ける児童生徒を育成する「はつらつ夢プロジェクト」を実践するとともに、先人たちの偉業の学習や地域の素材を活用した体験学習の実施、さらには「野口雨情の歌を歌おう集会」の開催など、郷土への誇りと愛着をもつ児童生徒の育成に努めてまいります。

また、障害のある児童の早期発見・障害機能の改善に取り組むとともに、児童生徒が落ち着いて、また充実した学校生活を送れるよう教育支援員を増員するなど特別支援教育の充実を図ってまいります。

一方では、子供の数が減少している中で、小規模な小学校同士が学校間の連携・交流により多人数による授業を行う「学校間連携チャレンジプラン」を計画的に実施し、生きる力の育成を充実させてまいります。

なお、平成28年4月に開校する「関本小・中学校」では、学力向上を目指した9年間の一貫した教育課程を実施し、グローバル化に対応した英語教育や理数教育の充実、学ぶ意欲を引き出すICT機器の活用、特色ある部活動・体育活動によるたくましい心身の育成に取り組んでまいります。

学校施設等については、児童・生徒の教育環境を改善するため、トイレ洋式化とともに計

画的に扇風機を設置するなど、快適な学校環境の提供に努めてまいります。また、関南小学校新校舎の平成28年度中の完成を目指すとともに、磯原中学校についても安心・安全で快適な教育環境を確保するため、新校舎建設に向けた取り組みを進めてまいります。

さらには、学校給食センターにつきましても、施設・設備面での老朽化が著しく、衛生面や安全面で対処が必要な時期にきていることから、施設の更新にむけた検討を進めてまいります。

子供たちに多様な経験を与える観点から実施しております「ヒロシマで学ぶ平和への旅」や「富士登山」につきましても、引き続き実施してまいります。

生涯学習の拠点となる新図書館につきましても、コンセプトである「みんなが集う・暮らしに生きる図書館」のとおり、多くの皆様が集い、滞在していただける図書館を目指して平成28年6月の開館に向けた準備を進めるとともに、周辺整備も行ってまいります。

関本小中一貫教育校の開校により2つの小学校が廃校となりますが、これらの建物は地域の拠点でもありますので、有効に活用すべきだと考えております。そこで、以前から申し上げておりますとおり、関本第一小学校跡地につきましても、防災機能と生涯学習機能、さらには健康増進機能を併せ持った生涯学習センターとして生まれ変わらせるため、基本計画の策定及び体育館の耐震設計を行うとともに、各種生涯学習講座等を開設してまいります。一方の富士ヶ丘小学校跡地については、平成27年度に引き続き東京藝術大学等によるワークショップ事業を展開するとともに、「地域おこし協力隊」として若手芸術家を任用し創作活動や地域活動を実施させ、芸術家の創作活動の場として活用してまいります。

平成31年開催の茨城国体に向けては、実施3年前となりますので、磯原地区公園内において、会場となる16面のテニスコート整備工事に着手いたします。また、本年秋頃には準備委員会から実行委員会に移行し、ソフト面においても確実な準備を進めてまいります。さらには、ソフトテニス競技の選手強化への取り組みである「市内中学生の強化練習会」や「北茨城市長杯中学校ソフトテニス選抜大会」の開催などを継続してまいります。

また、北部運動広場につきましても、遊具や遊歩道を配し、公園機能をあわせ持った市民に愛される施設を目指して、改修工事に着手してまいります。

このように、学校施設、図書館、体育施設等のハード整備は着実に進展しておりますので、これらのハードを有効に活用し、より良い学校教育・生涯学習の充実に重点を置いて取り組んでまいります。

第4 暮らしに安心 幸せを感じるまち

第4に、「暮らしに安心 幸せを感じるまち」についての取り組みであります。

震災時に国道6号が津波により冠水し応急対応に大きな支障が生じた経験を踏まえ、整備の要望に取り組んでまいりました国道6号勿来バイパスにつきましても、平成27年度に国の新規事業として採択されるに至りました。勿来バイパスは、災害時における救援活動

の支援、地域医療の連携強化、観光地の再生及び渋滞緩和の面で大きな効果が期待されます。加えて、県道里根神岡上線バイパス（通称：北部幹線道路）及び高萩市と本市を結ぶ県道高萩塙線バイパス（通称：二市連絡幹線道路）の整備により、市を縦断する新たな軸が形成され、人や物の安定的な移動ルートが確保されることから、引き続き、国・県と連携して事業の更なる推進に努めてまいります。

また、二市連絡幹線道路の整備に併せて検討することとしておりました南中郷駅西のまちづくりについては、その方向性についての検討に着手してまいります。周辺では、平成25年度に供用開始しました金付矢萩線や、約36ヘクタールの県有地もありますので、そうした背景を踏まえつつ賑わいや雇用の創出につながる検討にしたいと考えております。

一方、沿岸部から内陸部へとつながる津波避難道路の整備につきましては、沿岸地域住民などの安全で速やかな避難行動を確保するため、「下桜井・石岡線」、「北町・浜田線」及び「北町・関本中線」の整備を一日でも早く実現できるようJRとの協議を着実に進めてまいります。

地域の道路環境の改善につきましては、大塚地区の市道峰岸線、豊田地区の市道桶仕内線の整備を推進し、併せて、道路利用者の安全確保を図るため、関係機関と協力し、通学路をはじめとする既存道路の交通安全施設の整備に努めてまいります。

これら道路等のインフラ整備を進める際、地籍の明確化を図り、諸般の基礎資料となる地籍調査は不可欠ですので、平成28年度は大津地区の一部地区を実施し、引き続き公図混乱の解消に努めてまいります。

生活の維持に欠かせない水道事業につきましては、安定性の高いライフラインの構築を目指し、平成32年度完成を目標として華川浄水場更新事業を推進するとともに、老朽管路の耐震化を進めてまいります。また、昭和59年から改定を行っていない水道料金について、改定の検討を進めてまいります。

公共下水道につきましては、平成28年度は、磯原駅西地区の磯原郷英高校周辺道路及び保健センター周辺道路の管渠工事を重点的に実施し、下水道整備面積を拡大してまいります。

市営住宅につきましては、災害公営住宅の完成に伴い管理戸数が急増し業務の負担が大きくなっていることから、管理業務の一部委託を進めてまいります。一方、市内3地区にあります雇用促進住宅については、閣議決定に基づき平成33年度末までに廃止されることとなっておりますので、活用可能性や財政負担などを踏まえ、譲渡についての協議を慎重に進めてまいります。

公共交通の充実については、年間約6万人以上の方が利用している市巡回バス運行や「地域交通利用券（タクシー利用券）助成制度」を引き続き実施し、高齢者の外出を促すやさしい環境づくりに取り組んでまいります。

第5 人と自然が元気な 潤いのあるまち

第5に、「人と自然が元気な 潤いのあるまち」についての取り組みであります。

本市の最大の魅力は、先人が残してくれた豊かな自然であり、それを守り、より良い形で次の世代へと引き継いでいく責任があるものと考えておりますので、「北茨城市環境基本計画」に基づき、市民の皆さんや市内の事業所などと協働で、環境保全に取り組んでまいります。また、この計画の柱でもあります循環型社会の構築につきましては、年々増加する住宅用太陽光発電システム設置に対する補助枠の拡大に努めるとともに、低炭素・循環・自然共生地域創生実現プランを策定し、低炭素まちづくりを目指してまいります。

さらには、市内の最終処分場に廃棄物を搬入している37団体71市町村とともに構成しております「廃棄物と環境を考える協議会」を通じて、相互の連携を一層深めながら搬入廃棄物の減量化を促進するとともに、大規模災害時の廃棄物処理の連携強化を積極的に進めてまいります。また、本協議会では、環境省に対して廃棄物処理についての様々な要望活動を実施しております。そうしたことを踏まえつつ、平成26年度に中間意見が提出されております清掃センターの更新を実現できるよう、鋭意取り組んでまいります。

また、福島第一原発事故に伴う放射性物質汚染対策につきましても、線量計の貸し出しや食品の放射性物質濃度の測定、学校をはじめとする公共施設の放射線量の測定、各種環境調査を継続し、市民の皆様の不安解消に努めてまいります。

防災対策につきましては、災害時の市民への確実な情報伝達のため、引き続き防災行政無線が聞き取りにくい地域の解消に努めるとともに、防災メールの登録増加の働きかけや自主防災組織の設立支援を行ってまいります。

また、震災を受けて高台移転を進めてまいりました消防庁舎が、関係各位のご協力により、去る2月に運用を開始いたしました。消防署と北部分署を統合したことで人員や資機材等に厚み生まれ、災害に対してより一層柔軟な出動体制が構築でき、消防救急無線のデジタル化及び共同指令センター化によって通信体制が充実するなど、初期対応力の強化が図られております。さらには、北茨城市・高萩市・日立市の県北臨海3市共同で、医師が同乗して現場に出動する緊急車両であるラピッド方式ドクターカーを運行することにより、一層の救命率の向上に努めてまいります。

新庁舎は、燃油備蓄施設、太陽光発電施設及び自家発電施設により、非常時においても継続して業務が遂行できます。また、施設内の訓練用設備を活用して、防火管理講習会、各学校・事業所の消火・避難訓練や煙体験、中学生のインターンシップなどによる防火思想の普及・高揚に努めるとともに、「東日本大震災記録展示コーナー」を活用し、震災の教訓を後世に伝えていくこととしています。

こうした施設設備を十分に活用しつつ、引き続き消防団の活動技術の向上や、住宅用

火災警報器の設置促進、危険物毒劇物等による事業所等での災害予防など地域社会に密着した取り組みを展開することにより、被害の軽減を目指してまいります。

防犯につきましては、「子ども議会」での質疑を踏まえ、早速、磯原中央公園に防犯カメラを設置することとしました。また、要望のありました通学に不安を感じる場所については、夜間の安全確保のために防犯灯の設置を推進していくとともに、地域で設置する街路灯をLED化するものについて、整備費用の2分の1を補助し、その後の維持管理を市に移管できるような取り組みを進めてまいります。

第6 未来を支える 個性と活力のまち

第6に 「未来を支える 個性と活力のまち」についての取り組みであります。

人口減少対策を考えた際、市内に働く場所をつくることが重要な問題であると認識し、これまでも各産業の振興に努めてきたところです。

農業については、引き続きホールクロップサイレージ（WCS）用稲や飼料用米稲の作付けに対して市独自の上乘せ補助を行い、米生産農家の意欲向上、遊休農地の解消、また耕畜連携の推進を図ってまいります。併せて、TPPへの参加や農村環境の変化に対応し、担い手の育成、農地の集積による更なる生産コストの低減を図ることが重要であるため、農地中間管理事業等を活用するなどして農業の競争力強化に資するよう支援してまいります。

水産業につきましては、復興交付金を活用した市場施設、製氷施設が完成したところであり、巻き網船が新造船されるなど港に活気が戻りつつありますので、引き続き非破壊放射能検査施設などを活用しながら安心・安全をアピールし、風評被害の払拭に努めてまいります。

企業誘致や既存企業の設備投資の支援等につきましては、市企業誘致奨励金、高萩・北茨城工業用水の3年間無料化、茨城産業再生特区による税の優遇制度を始め、各種優遇制度や企業立地に係る補助金制度の活用を図り、震災以降、8社を新たに誘致しました。それに伴い、市内の工業団地内の空き区画は2区画のみとなっていることから、企業誘致のための新たな施策を検討してまいります。それにより、働く場の新たな創出、拡充を図るとともに、引き続きハローワーク、茨城就職支援センター等と連携し、求人情報の提供や相談体制の充実にも努めてまいります。

消費者行政につきましては、国の財政支援を受けて平成22年度に北茨城市消費生活センターを開設し、市民が安心して相談できるよう体制を構築しておりますが、今後、国の支援が終了した後も体制を維持し、さらに力強く取り組んでまいります。

観光業につきましては、福島第一原発事故の風評被害により観光入込客数が依然として震災前の水準には戻らず、大変厳しい状況にあります。一方、本市は首都圏に近いこともあり、観光入込客数の70%以上が日帰りであるなど宿泊観光客の誘客促進が課題となっておりますので、市の特産品である「あんこう鍋」を目玉とした観光誘客に努めながら、「全国あんこうサミット」や「ノルディックウォーキングツアー」などを引き続き開催してまい

ります。

また、新たに設けました「蛭田二郎彫刻ギャラリー」や再認定されました「茨城県北ジオパーク」など活用できる観光資源が数多くありますので、単に「観る」観光から「体験する」観光へと、多彩な「観光プロモーション」を進めてまいります。併せて、観光客の交通の利便性向上を図ることを目的に、10月から11月の2か月間限定で市内観光周遊バスを運行いたします。

さらには、2020年の東京オリンピック開催に向け、茨城県でも外国人観光客対策に力を注いでいることから、本市でも外国人の受け入れ対策を検討する時期となっているものと考えております。そのため、観光案内板やパンフレットの整備、受入れ態勢の充実を図るためのおもてなし研修の開催など実施してまいります。

結び

以上が、平成28年度の施政方針並びに主な重点施策であります。

冒頭申し上げましたとおり、平成28年度は、これまで取り組んで参りました「未来に向けての事業」、さらには地方創生への取り組みを具現化する年であると考えておりますので、引き続き議員各位並びに市民の皆様には一層のご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。私の所信表明と致します。